

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	アサヒホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東浦 知哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町四丁目4番17号
【電話番号】	078(333)5633
【事務連絡者氏名】	企画部長 長合 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6270)1833
【事務連絡者氏名】	企画部長 長合 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	79,126 (39,919)	96,861 (46,436)	164,776
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	11,876	13,642	26,136
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	8,233 (4,600)	9,653 (4,811)	25,725
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	6,548	14,627	33,434
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	73,071	108,130	97,903
総資産額 (百万円)	238,119	255,844	244,803
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	104.62 (58.46)	122.62 (61.09)	326.90
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	103.91	110.14	322.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.7	42.3	40.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,607	6,001	33,353
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,356	2,804	2,800
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,427	4,762	24,422
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,292	9,141	10,023

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり四半期(当期)利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言の発令などにより、社会経済活動が制限され、厳しい状況となりました。各種政策の効果や海外経済の改善により、国内景気の一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当第2四半期連結累計期間の売上収益は96,861百万円（前年同期比17,735百万円増、22.4%増）、営業利益は13,698百万円（前年同期比1,870百万円増、15.8%増）、税引前四半期利益は13,642百万円（前年同期比1,766百万円増、14.9%増）、四半期利益は9,653百万円（前年同期比1,420百万円増、17.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は9,653百万円（前年同期比1,420百万円増、17.3%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

貴金属事業

国内および韓国・マレーシアにおける貴金属リサイクル分野は、貴金属価格の上昇や貴金属販売量の増加により、前年同期比で増収増益となりました。また、北米における貴金属精錬分野は、裁定取引などの金融取引は減少しましたが、精錬取引量や製品加工・販売が増加したことにより、前年同期比で減収増益となりました。これらの結果、本セグメントの当第2四半期連結累計期間の売上収益は88,221百万円（前年同期比18,201百万円増、26.0%増）、営業利益は14,263百万円（前年同期比2,905百万円増、25.6%増）となりました。

環境保全事業

国内の工業生産活動の回復に伴い、当社グループの産業廃棄物の処理量が増加し、また処理単価の引き上げを実施しました。しかしながら、前年度末に株式会社インターセントラルが当社の連結対象子会社から除外され、新焼却炉の稼働に伴い減価償却費などが増加したことにより、本セグメントの当第2四半期連結累計期間の売上収益は8,639百万円（前年同期比466百万円減、5.1%減）、営業利益は1,522百万円（前年同期比180百万円減、10.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は255,844百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,041百万円増加いたしました。これは主に、棚卸資産が4,803百万円、未収法人所得税が2,833百万円、繰延税金資産が3,777百万円減少した一方、営業債権及びその他の債権が13,568百万円、その他の金融資産が5,913百万円、有形固定資産が1,493百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は147,714百万円となり、前連結会計年度末に比べ814百万円増加いたしました。これは主に、未払法人所得税が2,451百万円、その他の流動負債が1,187百万円減少した一方、営業債務及びその他の債務が1,053百万円、社債及び借入金が4,823百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は108,130百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,226百万円増加いたしました。これは主に、四半期包括利益による増加14,627百万円、剰余金の配当による減少3,541百万円によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は42.3%（前連結会計年度末は40.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より881百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には9,141百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は6,001百万円（前年同期は3,607百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前四半期利益13,642百万円（前年同期比14.9%増）、減価償却費及び償却費1,306百万円（前年同期比7.0%増）、棚卸資産の減少、営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務等の増加、法人所得税の支払及び法人所得税の還付によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は2,804百万円（前年同期比106.8%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出3,366百万円（前年同期比162.9%増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は4,762百万円（前年同期比64.5%減）となりました。

これは主に、長短借入金の純増加額548百万円（前年同期は10,451百万円の減少）、自己株式の取得による支出1,785百万円、配当金の支払いによる支出3,539百万円（前年同期比28.5%増）によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、164百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	258,000,000
計	258,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,708,688	79,708,688	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	79,708,688	79,708,688	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	79,708,688	-	7,790	-	9,364

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,562	13.26
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,230	5.31
寺山 満春	兵庫県芦屋市	1,793	2.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,670	2.10
寺山 正道	兵庫県芦屋市	1,484	1.86
アサヒ従業員持株会	兵庫県神戸市中央区加納町4丁目4番17 号	1,425	1.79
ERSTE GROUP BANK AG / UCITS CLIENTS (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	AM BELVEDERE 1 1100 WIEN AUSTRIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,129	1.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	992	1.25
日本マスタートラスト信託銀行(株) (株式付与ESOP信託口・75882口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	916	1.15
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	900	1.13
計	-	25,105	31.52

(注) (株)日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数でありま
す。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,584,500	795,845	-
単元未満株式	普通株式 56,688	-	-
発行済株式総数	79,708,688	-	-
総株主の議決権	-	795,845	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、株式付与ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒホールディングス(株)	神戸市中央区加納町四丁目4番17号	67,500	-	67,500	0.08
計	-	67,500	-	67,500	0.08

(注) 株式付与ESOP信託口および役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	10,023	9,141
営業債権及びその他の債権	8	100,775	114,344
棚卸資産		63,515	58,712
未収法人所得税		2,833	-
その他の金融資産	8	2,169	8,082
その他の流動資産		12,644	13,801
流動資産合計		191,961	204,083
非流動資産			
有形固定資産		37,904	39,398
のれん		1,040	1,040
無形資産		697	668
持分法で会計処理されている投資		3,544	3,526
繰延税金資産		8,392	4,614
退職給付に係る資産		165	217
金融資産	8	1,051	1,103
その他の非流動資産		44	1,191
非流動資産合計		52,841	51,761
資産合計		244,803	255,844

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	26,465	27,519
借入金	8	79,337	70,869
未払法人所得税		5,914	3,463
その他の金融負債	8	1,247	345
引当金		1,601	1,214
その他の流動負債		5,002	3,814
流動負債合計		119,568	107,226
非流動負債			
社債及び借入金	8	25,501	38,792
繰延税金負債		968	658
退職給付に係る負債		106	92
その他の金融負債	8	754	943
非流動負債合計		27,331	40,487
負債合計		146,899	147,714
資本			
資本金		7,790	7,790
資本剰余金		11,952	11,955
自己株式		957	1,819
利益剰余金		80,604	86,755
その他の資本の構成要素		1,486	3,447
親会社の所有者に帰属する持分合計		97,903	108,130
資本合計		97,903	108,130
負債及び資本合計		244,803	255,844

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上収益	5, 7	79,126	96,861
売上原価		64,104	79,085
売上総利益		15,021	17,775
販売費及び一般管理費		3,271	4,009
その他の営業収益		57	46
その他の営業費用		95	189
持分法による投資損益 (は損失)		116	74
営業利益	5	11,828	13,698
金融収益		98	112
金融費用		46	379
その他の収益		-	210
その他の費用		3	-
税引前四半期利益		11,876	13,642
法人所得税費用		3,643	3,988
四半期利益		8,233	9,653
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8,233	9,653
非支配持分		-	-
四半期利益		8,233	9,653
1 株当たり四半期利益	9		
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)		104.62	122.62
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)		103.91	110.14

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上収益		39,919	46,436
売上原価		31,857	37,376
売上総利益		8,061	9,059
販売費及び一般管理費		1,608	2,199
その他の営業収益		42	24
その他の営業費用		48	170
持分法による投資損益(は損失)		123	51
営業利益		6,570	6,765
金融収益		26	34
金融費用		24	104
その他の収益		-	115
その他の費用		7	-
税引前四半期利益		6,565	6,811
法人所得税費用		1,964	2,000
四半期利益		4,600	4,811
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,600	4,811
非支配持分		-	-
四半期利益		4,600	4,811
1株当たり四半期利益	9		
基本的1株当たり四半期利益(円)		58.46	61.09
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		58.07	55.02

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
四半期利益	8,233	9,653
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	1	0
確定給付制度の再測定	126	39
持分法によるその他の包括利益	2	2
純損益に振り替えられることのない項目合 計	122	36
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,694	4,921
在外営業活動体の換算差額	132	16
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	1,562	4,937
税引後その他の包括利益	1,684	4,973
四半期包括利益	6,548	14,627
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	6,548	14,627
非支配持分	-	-
四半期包括利益	6,548	14,627

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	4,600	4,811
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	0	0
確定給付制度の再測定	10	7
持分法によるその他の包括利益	1	0
純損益に振り替えられることのない項目合 計	8	7
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,367	2,794
在外営業活動体の換算差額	2	123
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	3,370	2,671
税引後その他の包括利益	3,378	2,678
四半期包括利益	1,221	7,489
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,221	7,489
非支配持分	-	-
四半期包括利益	1,221	7,489

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	7,790	10,755	956	60,797	4,198	5,008
四半期利益	-	-	-	8,233	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	132	1,694
四半期包括利益合計	-	-	-	8,233	132	1,694
自己株式の取得	-	-	0	-	-	-
配当金	-	-	-	2,754	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	126	-	-
株式に基づく報酬取引	-	103	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	103	0	2,880	-	-
2020年9月30日時点の残高	7,790	10,858	956	66,149	4,066	6,702

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	5	-	9,212	69,174	69,174
四半期利益	-	-	-	8,233	8,233
その他の包括利益	3	126	1,684	1,684	1,684
四半期包括利益合計	3	126	1,684	6,548	6,548
自己株式の取得	-	-	-	0	0
配当金	-	-	-	2,754	2,754
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	126	126	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	103	103
所有者との取引額合計	-	126	126	2,651	2,651
2020年9月30日時点の残高	1	-	10,770	73,071	73,071

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	7,790	11,952	957	80,604	2,944	1,454
四半期利益	-	-	-	9,653	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	16	4,921
四半期包括利益合計	-	-	-	9,653	16	4,921
自己株式の取得	-	-	1,785	-	-	-
自己株式の処分	-	258	214	-	-	-
配当金	-	-	-	3,541	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	39	-	-
株式に基づく報酬取引	-	255	708	-	-	-
所有者との取引額合計	-	2	862	3,501	-	-
2021年9月30日時点の残高	7,790	11,955	1,819	86,755	2,927	6,375

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	合計	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	3	-	1,486	97,903	97,903
四半期利益	-	-	-	9,653	9,653
その他の包括利益	3	39	4,973	4,973	4,973
四半期包括利益合計	3	39	4,973	14,627	14,627
自己株式の取得	-	-	-	1,785	1,785
自己株式の処分	-	-	-	472	472
配当金	-	-	-	3,541	3,541
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	39	39	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	452	452
所有者との取引額合計	-	39	39	4,400	4,400
2021年9月30日時点の残高	0	-	3,447	108,130	108,130

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	11,876	13,642
減価償却費及び償却費	1,221	1,306
減損損失	64	18
金融収益及び金融費用	42	485
その他の収益及び費用	3	210
持分法による投資損益(は益)	116	74
棚卸資産の増減額(は増加)	9,748	4,609
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	9,950	14,199
営業債務及びその他の債務等の増減額(は減少)	10,593	5,431
その他	2,992	425
小計	995	10,583
利息及び配当金の受取額	4	101
利息の支払額	41	21
法人所得税の支払額	6,513	7,355
法人所得税の還付額	1,948	2,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,607	6,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	88	96
定期預金の払戻による収入	88	145
有形固定資産の取得による支出	1,280	3,366
有形固定資産の売却による収入	15	14
無形資産の取得による支出	130	188
子会社の売却による収入	162	-
その他	122	687
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,356	2,804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,853	12,235
長期借入れによる収入	-	12,783
長期借入金の返済による支出	20,304	-
自己株式の売却による収入	-	172
自己株式の取得による支出	0	1,785
配当金の支払額	2,754	3,539
その他	220	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,427	4,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	225	683
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,615	881
現金及び現金同等物の期首残高	22,908	10,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,292	9,141

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アサヒホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。2021年9月30日に終了する6ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主要な活動については、注記「5. セグメント情報」をご参照下さい。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年11月12日に代表取締役社長 東浦知哉によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は純粋持株会社としてグループ全体の戦略機能を担い、各事業会社は貴金属・希少金属等のリサイクル及び精錬・加工事業、産業廃棄物処理その他の環境保全事業に従事しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」及び「環境保全事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

「貴金属事業」は、貴金属含有スクラップ等から、金・銀・パラジウム・プラチナ等の貴金属・希少金属をリサイクルし販売する事業及び金・銀を中心とした貴金属の精錬・加工事業を主たる業務としております。

「環境保全事業」は、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理を主たる業務としております。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同じであります。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	報告セグメント			その他 百万円	合計 百万円	調整額 百万円	連結 百万円
	貴金属	環境保全	計				
	百万円	百万円	百万円				
売上収益							
外部収益	70,019	9,106	79,126	-	79,126	-	79,126
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-	-
合計	70,019	9,106	79,126	-	79,126	-	79,126
セグメント利益（営業利益）	11,357	1,702	13,059	116	13,176	1,347	11,828
金融収益							98
金融費用							46
その他の費用							3
税引前四半期利益							11,876

（注）セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

	報告セグメント			その他 百万円	合計 百万円	調整額 百万円	連結 百万円
	貴金属	環境保全	計				
	百万円	百万円	百万円				
売上収益							
外部収益	88,221	8,639	96,861	-	96,861	-	96,861
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-	-
合計	88,221	8,639	96,861	-	96,861	-	96,861
セグメント利益（営業利益）	14,263	1,522	15,785	74	15,859	2,161	13,698
金融収益							112
金融費用							379
その他の収益							210
税引前四半期利益							13,642

（注）セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2020年5月12日 取締役会	2,787	70.00	2020年3月31日	2020年5月27日	利益剰余金

(注) 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金33百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2021年5月11日 取締役会	3,583	90.00	2021年3月31日	2021年5月26日	利益剰余金

(注) 1. 2021年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金42百万円が含まれております。
 2. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

(2) 基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2020年10月28日 取締役会	3,185	80.00	2020年9月30日	2020年11月20日	利益剰余金

(注) 2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金37百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
	百万円	円			
2021年10月27日 取締役会	3,583	45.00	2021年9月30日	2021年11月19日	利益剰余金

(注) 2021年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金44百万円が含まれております。

7. 売上収益

当社グループは、貴金属事業、環境保全事業の2つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの2事業で計上する収益を売上収益として表示しております。

また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	貴金属	環境保全	合計
日本	64,188	9,106	73,294
北米	5,173	-	5,173
アジア	658	-	658
合計	70,019	9,106	79,126

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	貴金属	環境保全	合計
日本	82,515	8,639	91,155
北米	4,464	-	4,464
アジア	1,240	-	1,240
合計	88,221	8,639	96,861

貴金属事業においては、貴金属地金・製品等の販売を行っており、商社、半導体・電子部品メーカー等を主な顧客としております。

環境保全事業においては、主に産業廃棄物の収集運搬及び中間処理といった役務提供を行っており、各業界の工場、印刷所、病院等を主な顧客としております。

当社グループは、貴金属地金、電気暖房器等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理等に係る収益については、産業廃棄物の処理完了時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該産業廃棄物の処理完了時点で収益を認識しております。

8. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	10,023	10,023	9,141	9,141
営業債権及びその他の債権	100,775	100,775	114,344	114,344
その他	1,135	1,135	1,202	1,202
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
その他の金融資産	10	10	9	9
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	2,074	2,074	7,974	7,974
合計	114,019	114,019	132,672	132,672
金融負債：				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	26,465	26,465	27,519	27,519
社債	25,501	27,117	25,888	27,169
借入金	79,337	79,337	83,773	84,116
その他	2	2	4	4
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	894	894	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	-	327	327
合計	132,201	133,817	137,513	139,136

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(償却原価で測定する金融資産)

主に現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権により構成されております。

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

主に上場株式により構成されております。

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。

(ヘッジ手段として指定された金融資産、ヘッジ手段として指定された金融負債)

主にデリバティブにより構成されております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(償却原価で測定する金融負債)

主に営業債務及びその他の債務、社債及び借入金により構成されております。

営業債務及びその他の債務は短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融負債)

主にデリバティブにより構成されております。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の（無調整の）市場価格
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	10	-	-	10
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	-	2,074	-	2,074
合計	10	2,074	-	2,085
金融負債：				
ヘッジ手段として指定された金融負債				
デリバティブ	-	894	-	894
合計	-	894	-	894

当第2四半期連結会計期間（2021年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	9	-	-	9
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	-	7,974	-	7,974
合計	9	7,974	-	7,984
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	327	-	327
合計	-	327	-	327

前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル1と2間の振替はありません。

9. 1 株当たり四半期利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

(第2四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	8,233	9,653
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,233	9,653
加重平均普通株式数(株)	78,697,271	78,723,561
基本的1株当たり四半期利益(円)	104.62	122.62

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,233	9,653
四半期利益調整額(百万円)	-	106
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	8,233	9,759
加重平均普通株式数(株)	78,697,271	78,723,561
普通株式増加数 新株予約権(株)	533,800	9,885,340
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	79,231,071	88,608,901
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	103.91	110.14

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益」及び「希薄化後1株当たり四半期利益」を算定しております。

(第2四半期連結会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	4,600	4,811
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	4,600	4,811
加重平均普通株式数(株)	78,697,213	78,749,918
基本的1株当たり四半期利益(円)	58.46	61.09

(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日)
基本的 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	4,600	4,811
四半期利益調整額 (百万円)	-	53
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	4,600	4,864
加重平均普通株式数 (株)	78,697,213	78,749,918
普通株式増加数		
新株予約権 (株)	533,800	9,663,119
希薄化後の加重平均普通株式数 (株)	79,231,013	88,413,038
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	58.07	55.02

(注) 当社は、2021年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的 1株当たり四半期利益」及び「希薄化後 1株当たり四半期利益」を算定しております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2021年10月27日開催の取締役会において、2021年 9月30日を基準日として、剰余金の配当(中間)を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	3,583百万円
1株当たり配当額	1株当たり45円
効力発生日	2021年11月19日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

アサヒホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野 俊成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アサヒホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。